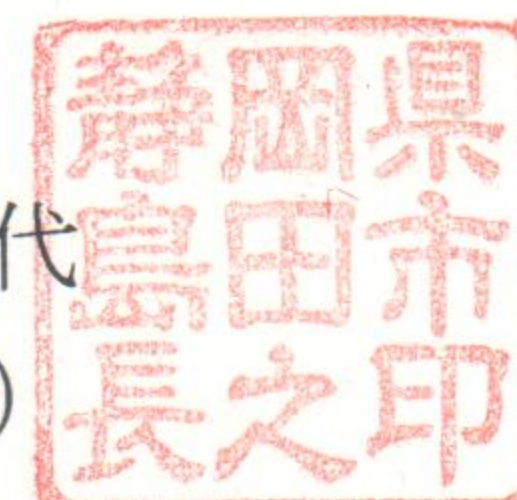


島田市民会館機能再生等に係る民間資金等活用事業基本調査業務委託
公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

島田市民会館機能再生等に係る民間資金等活用事業基本調査業務委託について、公募型プロポーザルを次のとおり実施するので公告する。

平成29年6月27日

島田市長 染谷 絹代
(行政経営部財政課)



1 業務概要

(1) 業務名

島田市民会館機能再生等に係る民間資金等活用事業基本調査業務委託

(2) 業務委託の内容

別紙「島田市民会館機能再生等に係る民間資金等活用事業基本調査 仕様及び概要説明書」のとおりとします。

なお、貴社が必要と認める事項を企画書にて提案することを可能とします。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成30年2月9日(金)まで

(4) 委託料上限額(予算額)

11,886千円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 その他の事項

詳細は、「島田市民会館機能再生等に係る民間資金等活用事業基本調査業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

3 窓口・問い合わせ先

〒427-8501

静岡県島田市中心1番の1

島田市行政経営部財政課(担当:岩本、高木、小柳津)

電話番号 0547-36-7124(直通)

FAX 0547-37-8200

E-mail zaisei@city.shimada.lg.jp